

富士見市第6次行財政改革大綱（案）  
（平成28年度～平成32年度）

富士見市

平成28年 月

## 目 次

はじめに .....	2
<b>I 第5次行財政改革の取組み概要 .....</b>	<b>3</b>
1 施策の体系 .....	3
2 大綱の目標と成果状況 .....	3
3 施策別の成果と課題 .....	4
4 取組みの成果 .....	8
<b>II 第6次行財政改革の基本的な考え方 .....</b>	<b>9</b>
1 今後の財政見通し .....	9
2 第6次行財政改革の視点 .....	9
3 改革推進の柱 .....	10
4 基本的な取組み内容 .....	11
<b>III 第6次行財政改革の推進に向けて .....</b>	<b>15</b>
1 推進期間 .....	15
2 推進体制 .....	16
《参考》	
第6次行財政改革大綱（案）に基づく主な取組み予定一覧 .....	17
第5次行財政改革大綱に基づく施策別の主な取組み .....	19

## はじめに

本市では、昭和61年に第1次行政改革大綱を策定してからこれまで、5次にわたる行財政改革に取り組み、経費の削減や事務事業の見直し・合理化など行政運営の効率化を推進し、一定の成果をあげてきました。

第5次行財政改革大綱を策定した平成23年においては、長引く景気低迷や少子高齢化の進展などの影響により、市税収入が伸び悩む一方で、社会保障費の増加を招くなど、厳しい財政状況に置かれていました。このため、積極的な自主財源\*1の確保と継続的な改善によって財政の健全化を推進し、市民の視点にたったサービスを目指す取り組みを実施してきました。

全国的に少子高齢化が進んでいます。富士見市では、平成27年度に策定した人口ビジョンにおいて、平成37年をピークに、以降は人口減少段階に入るものと見込んでいます。このような人口減少と少子高齢化等を背景とした福祉分野などの行政需要は、益々増加することが見込まれます。このため、市の抱える課題解決に向けては、職員一人ひとりの更なる資質の向上に努めるとともに、行政だけでなく、市民、市民団体及び民間等と連携して取り組んでいく必要があります。

また、厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、更なる行財政改革を推進する必要があります。

このような状況を踏まえ、本市のあるべき将来都市像や理念を掲げた第5次基本構想\*2の実現に向けた諸施策を着実かつ効果的に遂行するため、これまでの改革の成果と課題を検証し、今後の取り組みの方向性を明らかにすることを目的として、本大綱を策定します。

---

※1 自主財源…市の収入にのうち、市税、手数料など、国や県に依存しないで独自に調達できる財源。

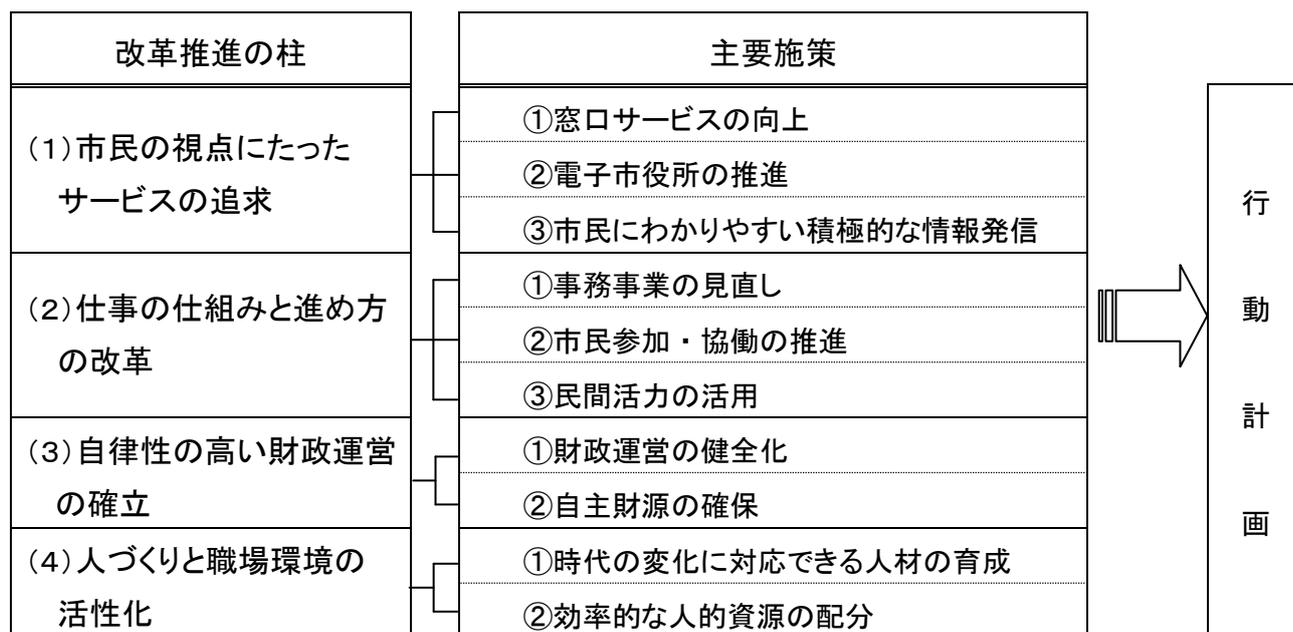
※2 第5次基本構想…将来都市像と基本目標、その実現のための施策の大綱を定めたもので、計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間。

# I 第5次行財政改革の取組み概要

第5次行財政改革は、第5次基本構想が目指す将来都市像の実現に向けた施策・事業を積極的に展開し、これまでのまちづくりをさらに豊かなものとしていくために取組みました。

また、財源不足を解消するため、コスト削減に向けた不断の改革を基本に捉え、さらに市民が満足できる質の高い行政サービスの提供を目指して取組みました。

## 1. 施策の体系



## 2. 大綱の目標と成果状況

指標	目標 (平成27年度)	成果 (平成27年度)
地方債*3 残高 (全会計)	350億円以下	326億円※
経常収支比率*4	90%以下	88.4%※
行動計画の全体達成率	70%	74%
市民意識調査の全施策に対する市民満足度の平均値	37.5%	39.4%

※平成26年度決算の数値

※3 地方債…返済が一会計年度を超える地方公共団体の借金。

※4 経常収支比率…市税や普通地方交付税などの収入が、人件費や施設の管理費などの継続して支出される経費にどれくらい充てられているかを示す数値。

### 3. 施策別の成果と課題

#### 大柱1 市民の視点にたったサービスの追及

##### <成果>

市民サービスの基本となる窓口サービスについて、市民の立場にたった利便性の向上を目指した取組みを実施するとともに、行政情報を迅速にわかりやすく提供することにより、市民との情報共有を進めました。

##### ◇窓口サービスの向上

休日開庁の導入、総合的窓口の整備\*5、一般旅券業務の開始、西出張所の業務時間の延長、番号案内表示システムの導入・窓口のローカウンター化（西出張所・ふじみ野出張所）、サンライトホールにふるさとハローワークを設置、ピアザ☆ふじみ内にふじみ野出張所を移転し業務の拡充、市税・国保税のコンビニ納付の導入など

##### ◇電子市役所の推進

公共施設予約システム\*6の導入（平成28年4月運用開始）

##### ◇市民にわかりやすい積極的な情報発信

SNS\*7活用による情報発信、役所ことば改善マニュアルの作成、小学校区毎のタウンミーティングの実施、部運営方針の公表、議会映像のインターネット配信など

##### <今後の方向性>

本庁舎、出張所の窓口サービスは、引き続き、市民ニーズに対応した窓口サービスを検討する必要があります。

ICT\*8の活用については、社会保障・税番号制度の導入など、その役割は今後ますます高まるものと考えられます。このような状況を踏まえ、ICTを活用して業務の効率化に努める必要があります。

また、市民参加・協働のまちづくりを推進していくため、引き続き市の情報を市民にわかりやすく提供することにより情報の共有化を進め、市民が市政に参加しやすい環境をつくり、市民ニーズを的確に反映した行政運営をする必要があります。

※5 総合的窓口…市民の手続きに関する複数の窓口が総合的に連携し、わかりやすく利用しやすい窓口サービスを提供すること。

※6 公共施設予約システム…インターネットを使って、施設の空き状況の確認や仮予約などを行うことができるシステム。

※7 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）…インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

※8 ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）…情報・通信に関連する技術一般の総称。

## 大柱2 仕事の仕組みと進め方の改革

### <成果>

行政サービスをより効率的・効果的に提供するため、行政コストの削減を推進するとともに、行政評価の実施により、PDCAサイクル\*9による継続的な改善を推進しました。また、民間活力の活用を検討し、公民連携や、市民との連携に取り組みました。

#### ◇事務事業の見直し

電気使用量の削減、PPS（特定規模電気事業者）\*10 導入による電気料金の削減、事務事業評価の実施、事務決裁規程の見直しなど

#### ◇市民参加・協働の推進

ゼロ予算での市民便利帳発行、大学との連携、協働事業提案制度\*11 の導入、環境美化活動の実施など

#### ◇民間活力の推進

新たな指定管理者制度\*12 の導入、直営ごみ収集の民間委託化、庁舎案内板の設置など

### <今後の方向性>

社会情勢の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供していくため、引き続き事務事業の見直しを進めます。

また、市民の知恵と力を生かした、市民協働のまちづくりを進めるため、市民が市政に参画できる環境づくりを進めるとともに、身近な地域の課題を解決し、より暮らしやすい地域づくりを進めていくため、地域住民が主体となり行政と連携した取組みを活かしていく必要があります。

民間活力の推進については、新たな公共の担い手となりうる主体との連携・協働など、多様な手法を検討していく必要があります。

※9 PDCA サイクル…Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画 (Plan) →実行 (Do) →検証 (Check) →改善 (Action) の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。

※10 PPS (特定規模電気事業者) …一般電気事業者 (大手電力会社) に該当しない電力小売事業者のこと。

※11 協働事業提案制度…公共的課題の効果的な解決を図るために、市と市民とが協働で行う事業を提案し実施する制度。

※12 指定管理者制度…市が設置した文化会館や体育館などの管理・運営を株式会社、公益法人、NPO 法人などの団体に包括的に行わせることができる制度。

## 大柱3 自律性の高い財政運営の確立

### <成果>

安定的な自主財源の確保と費用対効果を意識し、質の高い行政サービスの提供を目指して、歳入歳出のバランスがとれた財政運営を長期的視野にたって推進しました。

#### ◇財政運営の健全化

長期借入金残高の縮減、補助金・負担金の見直しなど

#### ◇自主財源の確保

広告収入の確保、インターネットオークションの活用、シティゾーン\*13 に大型商業施設誘致など

### <今後の方向性>

今後においても厳しい財政状況が見込まれるなか、中期財政計画\*14などを踏まえ、事業の見直しや選択により、健全な財政運営を進める必要があります。

自主財源の確保については、収納対策の強化に努めるとともに、市有財産の有効活用や計画的な土地利用を推進し、新たな財源の確保を進める必要があります。

※13 シティゾーン…市のほぼ中央（市役所周辺）に位置し、行政機能や商業・業務機能などの機能を誘導していくゾーン。

※14 中期財政計画…「健全な財政運営に関する条例」に基づき、将来にわたって計画的な財政運営を行うため、総合計画との整合性を図った上で5年間の財政見通しを示したものの。

## 大柱4 人づくりと職場環境の活性化

### <成果>

社会状況の変化や多様化する行政課題に対応するため、慣例にとらわれない意識を持ち、市民生活向上のため最善の方法を的確に判断し、実行できる人材を育成するとともに、組織としての総合力が発揮できるよう、職場環境の整備に取り組みました。

#### ◇時代の変化に対応できる人材の育成

職員研修の充実（OJT研修<sup>\*15</sup>・非常勤職員を対象とした研修等）、人事評価制度の導入など

#### ◇効率的な人的資源の配分

再任用職員・非常勤嘱託職員の活用、定員適正化計画<sup>\*16</sup>の推進など

### <今後の方向性>

質の高い行政運営を推進するため、様々な研修などにより、職員の意識改革や能力向上を進めるとともに、適正な職員配置をする必要があります。

また、更なる市民サービスを提供していくためには、わかりやすく効率的な組織の構築や職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮することが必要であり、かつ、ワーク・ライフ・バランス<sup>\*17</sup>にも配慮をしていく必要があります。

※15 OJT研修（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）…職場内で職務を通して行われる研修。

※16 定員適正化計画…平成21年度から25年度までの5か年における本市の定員管理の目標を定めた計画。

※17 ワーク・ライフ・バランス…やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活でも人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

#### 4. 取組みの成果

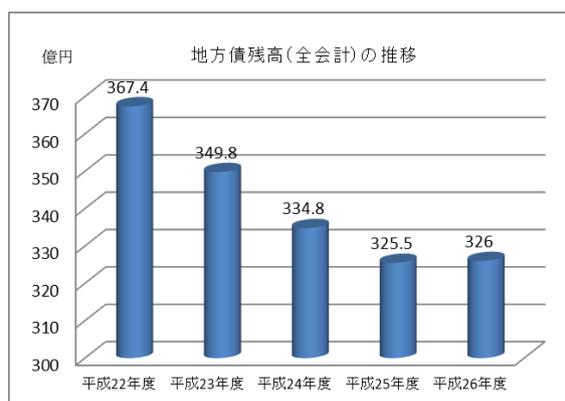
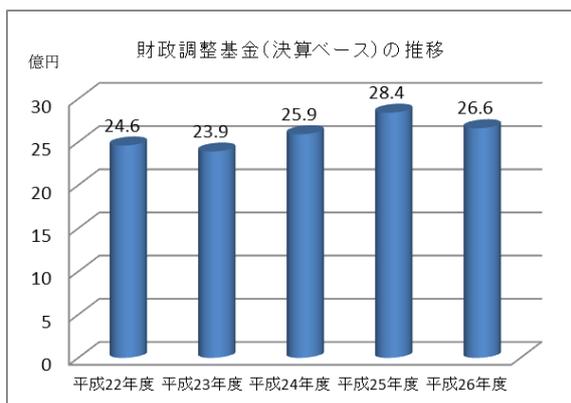
第5次行財政改革の実効性を高めるために設定された目標（地方債残高、経常収支比率、行動計画の全体達成率、市民意識調査の全施策に対する市民満足度の平均値）は、おおむね達成することができました。

また、第5次行財政改革大綱に基づいた具体的な取組みである行動計画を推進した結果、平成23年度から平成26年度までの4年間で金額換算が可能な取組みを合計すると、約42億円の効果があがっています。この行動計画の他にも、積極的な行財政改革に取り組んでいます。企業誘致については、シティゾーンに大型商業施設が開業し、財源の確保と雇用や賑わいの創出につながりました。

こうした取組みの成果を、これまで進めてきた子育て支援策や各種福祉施策、市民参加・協働の取組みなど、行政サービスの充実に活用してきました。

行財政改革に対する不満度は、平成24年と平成27年の市民意識調査を比較すると、36.6%から24.9%に改善しています。

財政運営については、本市の財政運営の指針となる「健全な財政運営に関する条例（平成24年4月施行）」を制定し、健全な財政運営を目指してきました。市の貯金である財政調整基金<sup>\*18</sup>残高は約2億円増加（平成22年度末 約25億円→平成26年度末 約27億円）し、市の借金である地方債残高（全会計）は、約41億円減少（平成22年度末 約367億円→平成26年度末 約326億円）しました。



※18 財政調整基金…災害などの不測の事態や、多額の支出を伴う事業を行う場合に備え、積み立てる地方公共団体の預金。

## Ⅱ. 第6次行財政改革の基本的な考え方

### 1. 今後の財政見通し

今後の財政見通しは、土地区画整理事業や道路橋梁などの都市基盤整備事業、老朽化の進む公共施設の長寿命化対策など多額の事業費を要する事業が予定されるとともに、市民生活に直結した社会保障関係経費が増加傾向にあることを踏まえ、今まで以上に厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、引き続き健全な財政状況の下で、市民ニーズや時代の潮流に即した各種施策を着実に推進していく必要があります。

歳入では、新たなまちづくりや魅力あるまちづくりの推進による安定的な税収基盤の整備や収納対策の強化、国・県支出金や市債の効果的な活用などにより所要財源の確保を図ることが求められています。歳出では、主要施策の重点化や優先順位の明確化による計画行政をさらに推進するとともに、既存事業については、事務事業評価等による事業の効率化や改善を図りながら、持続可能な財政構造を目指す必要があります。

### 2. 第6次行財政改革の視点

#### 第5次基本構想に基づく施策・事業の積極的な展開

本市では、平成23年度から始まる新たなまちづくりの指針として、第5次基本構想を策定しました。

第5次基本構想は、豊かな自治の実現を目指して、これまで以上に、市民と市がともに考え、協働し、地域の力を活かしたまちづくりを進めるための長期的な指針です。

今後、少子高齢化等を背景とした行政需要は益々増加することが見込まれ、このような状況下においても質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供していくためには、より一層の行財政改革の取組みが求められています。

第6次行財政改革は、第5次基本構想が目指す将来都市像の実現に向けた施策・事業を積極的に展開し、これまでのまちづくりをさらに豊かなものとしていくために、下支えする役割を果たしていくものです。

### 3. 改革推進の柱

第5次行財政改革の課題を検証し、今後の方向性を踏まえ、第5次基本構想を着実に推進することを目指して、次の4項目を改革推進の柱に位置付け行財政改革に取り組めます。

#### (1) 市民協働・民間活力活用の推進

富士見市は、自治基本条例に定めるとおり、市民と市が、お互いの信頼関係のもとでそれぞれの役割と責任を担いながら、共通の課題をともに考え、行動するため、市民の市政への参加並びに市民と市の協働を推進しています。今後においても、市民との協働のまちづくりを進めていきます。さらには、市民団体、NPO\*<sup>19</sup>、民間等との連携も可能な限り図っていきます。

#### (2) 人材育成の推進

多様化する市民ニーズに対応するためには、職員一人ひとりが市民から信頼され、市民の財産となりうる人材として、資質の向上を進めるとともに、組織風土の醸成を図る必要があります。そのため、OJT研修などを通し、市民ニーズや行政課題に対応できる能力向上の推進に取り組み、市民満足度の高い行政サービスを目指します。

また、職員の世代交代が行われても、市民に安定した行政サービスを提供できるよう、人材の確保に努めるとともに、経験豊富な定年退職者の活用を図ります。

#### (3) 効果的かつ効率的な行政運営の推進

社会情勢の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供していくため、様々な角度から改善を推進し、市民満足度の向上や課題に対応した行政運営を総合的かつ計画的に進めます。また、市民にわかりやすく効率的な組織の構築を進めていきます。

#### (4) 持続可能な財政運営の確立

将来にわたり安定した行政サービスを続けるため、健全な財政状況の下で、市民ニーズや時代の潮流に即した各種施策を着実に推進していく必要があることから、「健全な財政運営に関する条例」などを踏まえ、安定的な自主財源の確保に努めるとともに、計画的な事業の実施により、健全な財政運営を進めていきます。

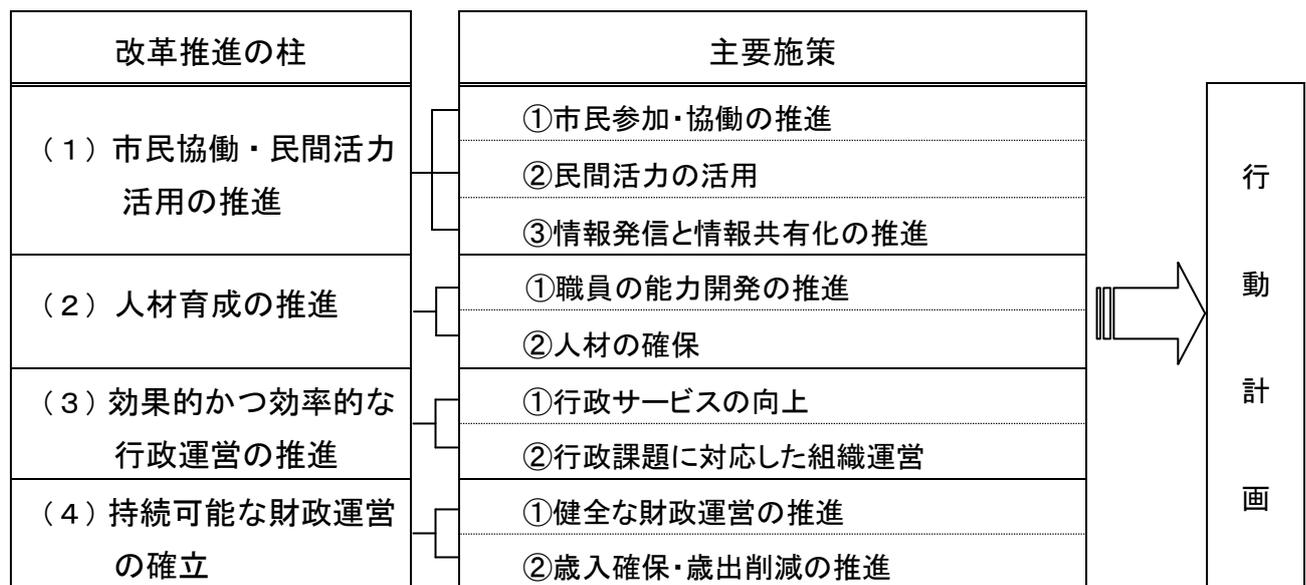
---

※19 NPO…ボランティア活動などの社会貢献活動を行う営利を目的としない団体。非営利組織。

#### 4 基本的な取組み内容

本大綱に基づく行財政改革を着実に推進するため、改革推進の4項目の柱に沿ってそれぞれ主要施策を位置付け、具体的な取組みを明らかにする行動計画を策定します。行動計画は、わかりやすい数値目標や目標年次を可能な限り設定した上で、毎年度、自己検証を行うとともに行財政改革市民懇談会\*20 などによる検証を行い、改善を繰り返しながら取組みの充実に努めます。また、その結果を公表します。

### 施 策 の 体 系



※20 行財政改革市民懇談会…行財政改革の推進にあたり、市民及び市民団体の代表者等から広く意見を求めるための懇談会。

## (1) 市民協働・民間活力活用の推進

### ①市民参加・協働の推進

「富士見市自治基本条例」\*21 に基づき、市民の知恵と力を生かした、市民協働のまちづくりを進めるため、市民が市政に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、市民と市が、それぞれの役割と責務を担いながら相互に協力する「協働」を一層推進していきます。

### ②民間活力の活用

民間活力の活用を推進していくため、新たな公共の担い手となりうる主体との連携・協働など多様な手法を検討していきます。

また、既に指定管理者制度を導入している施設も含め、モニタリングのあり方などの検証を行い、より効果的、効率的な運営を推進していきます。

### ③情報発信と情報共有化の推進

市民との協働を進めるためには、市の情報を積極的かつわかりやすく発信し、市民と行政が情報を共有することが重要です。このため、ホームページやSNSなどを通じて市の情報を発信し、情報の共有化を図るとともに、さらなる行政情報の透明性向上を図っていきます。

また、PR大使やマスコット・キャラクター「ふわっぴー」などを活用し、市の多彩な情報や魅力を発信していきます。

---

※21 富士見市自治基本条例…市民の知恵と力を活かした豊かな自治を推進するため、市政への市民参加や市民と市の協働によるまちづくりの基本となる事項を定めた条例。

## (2) 人材育成の推進

### ①職員の能力開発の推進

質の高い行政サービスを推進するためには、組織風土の醸成は不可欠です。このため、階層別研修やOJT研修などの各種研修などにより市民ニーズや行政課題に対応できる能力向上を進めていきます。様々な年齢・職種の職員が集まる特別研修では、職員の意識啓発を図るとともに、情報交換や世代間のコミュニケーションの場として活用していきます。

また、人事評価制度を活用し、職員の能力や意欲を高め、市民満足度の高い行政サービスを目指します。

### ②人材の確保

職員の世代交代が行われても、市民に安定した行政サービスを提供できるよう、採用試験のより一層の充実により、高い意欲と幅広い視野を持ち、時代の変化に柔軟に対応できる人材の確保に努めていきます。また、経験豊富な定年退職者の活用を図っていきます。

## (3) 効果的かつ効率的な行政運営の推進

### ①行政サービスの向上

社会情勢の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応したサービスを提供していくため、様々な角度から改善を行い、より効果的・効率的な行政運営を推進します。

窓口業務については、市民サービス提供の最前線であることから、市民の利便性向上につながるよう、引き続き見直しを検討していきます。

事務事業評価については、実施方法を改めて検討し、市民サービスの更なる向上を図っていきます。

### ②行政課題に対応した組織運営

行政課題に的確に対応し、わかりやすく効率的な組織を構築するため、行政組

織の見直しを図るとともに、快適な職場環境づくりに努めます。

また、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、ICTを活用した業務の効率化を推進します。公共施設については、計画的かつ効果的な利活用を行うための公共施設等総合管理計画を策定し、適正な運営を行っていきます。

#### (4) 持続可能な財政運営の確立

##### ①健全な財政運営の推進

将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、「健全な財政運営に関する条例」に基づき、活力あるまちづくりの推進などによる税収基盤の整備や計画的な行政運営を行うことで、健全な財政運営の維持・向上を図ります。

また、公正かつ公平の確保と債権管理のさらなる適正化を図るため、債権管理条例の制定を進めるとともに、適正な受益者負担<sup>\*22</sup>の原則に基づき、使用料等の見直しを行います。

##### ②歳入確保・歳出削減の推進

歳入確保については、引き続き市有財産の有効活用を進めるとともに、総合的かつ計画的な土地利用を推進し、歳入の確保に努めていきます。歳出削減については、常にコスト意識を持ち、経費の抑制を図ります。

---

※22 受益者負担…事業の実施により、特別の利益を受ける者が経費の一部を負担すること。

### Ⅲ. 第6次行財政改革の推進に向けて

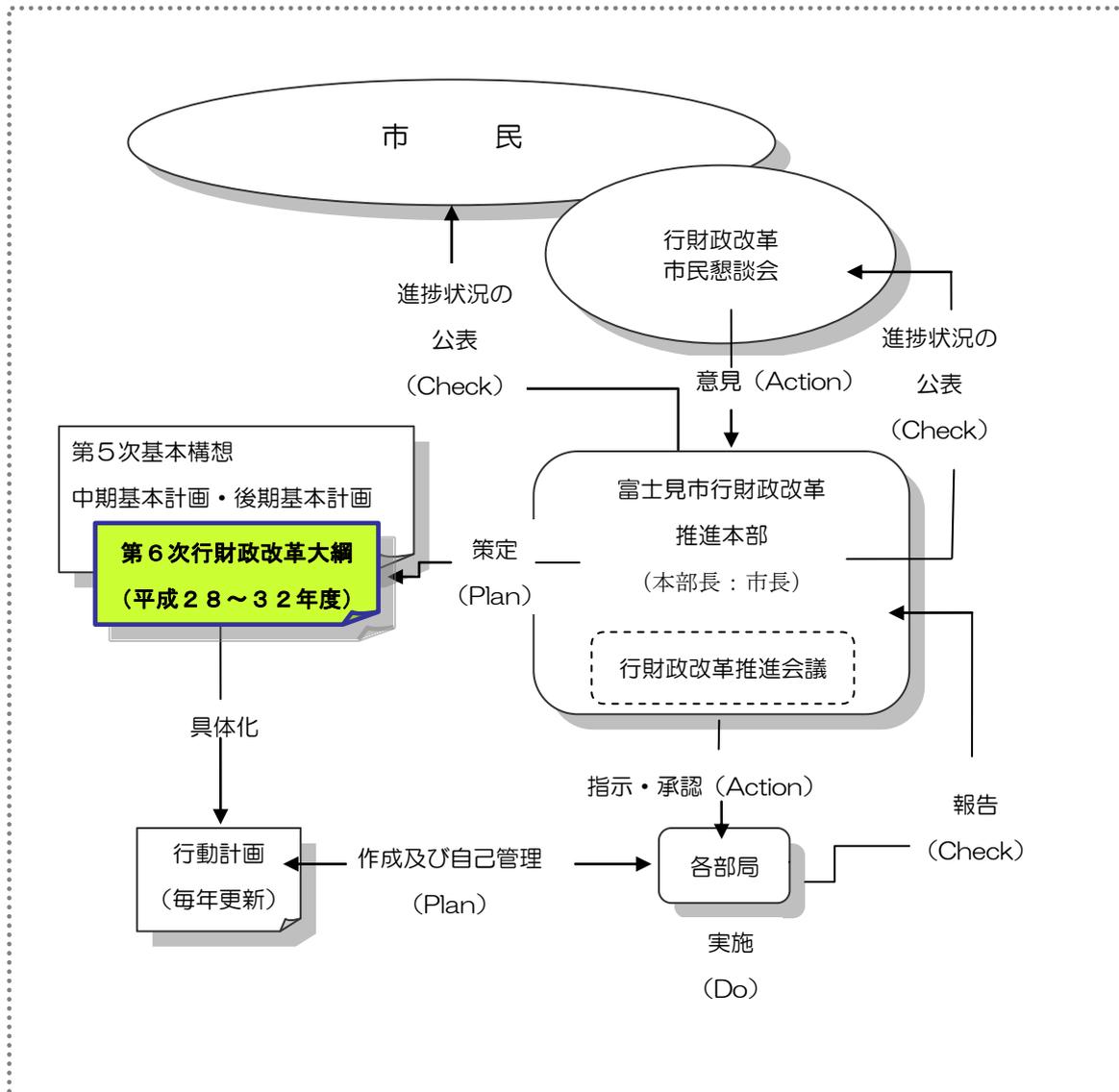
#### 1. 推進期間

第6次行財政改革大綱の推進期間は平成28年度から平成32年度の5年間とします。また、大綱に基づく行動計画については、社会情勢の変化に応じて見直しを行い必要な措置を講じるものとします。

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基本構想 将来都市像実現のための施策の大綱を定めたもの	← 10年間 →									
基本計画 基本構想で定めたまちづくりの目標を実現するため、具体的な施策を体系的に定めたもの	← 前期5カ年 →					← 中期5カ年 →				
			見直年次				← 後期4カ年 →			
						見直年次				
行財政改革大綱	← 第5次行財政改革大綱 →					← 第6次行財政改革大綱 →				

## 2. 推進体制

進捗状況については、年度ごとに、庁内組織の「行財政改革推進本部」「行財政改革推進会議」に報告し、結果を公表します。さらに、「行財政改革市民懇談会」への進捗状況の報告により、市民の視点による様々な意見や助言を今後の業務改善に反映します。



## 【第6次行財政改革大綱（案）に基づく主な取組み予定一覧】

第6次行財政改革大綱（案）に基づく主な取組み予定を掲載しています。  
今後、行動計画として策定し、取組み状況等を公表していきます。

改革推進 の柱	主要施策	主な取組み
(1) 市民協働・民間活力活用 の推進	①市民参加・協働の 推進	タウンミーティング*23 の実施
		協働事業提案制度の推進
		審議会等への市民参画への保障
		町会への加入促進
		集会所の多様な活用による利用促進
		まちづくり協議会活動の推進
		市民協働による環境美化活動への支援
	②民間活力の活用	包括協定*24 による大学等との連携
		PPP*25 / PFI*26 の活用・推進
		粗大ごみ収集の民間委託化
③情報発信と情報共 有化の推進	ホームページ等を活用した情報発信の拡大	
	フィルム・コミッション*27 の充実	
	PR大使・マスコット・キャラクターの活用	
(2) 人材育成の 推進	①職員の能力開発の 推進	研修の充実
		人事評価制度の推進
	②人材の確保	正規職員の採用試験手法の研究及び導入
		女性管理職の登用
		再任用職員、非常勤職員等の活用

※23 タウンミーティング…これからのまちづくりに活かすため、市政への意見や提案などを市民と市長が直接対話する集会のこと。

※24 包括協定…様々な分野において総合に協力することを目的として協定を結ぶもの。

※25 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）…官民のパートナーシップによる公共サービスの効率化・高質化を目指す事業化の手法。

※26 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）…公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術能力を活用して行う手法。

※27 フィルム・コミッション…市内での映画やテレビドラマの撮影にあたり、情報提供や公共施設の使用などを支援するサービス及びその窓口のこと。

改革推進 の柱	主要施策	主な取組み	
(3) 効果的かつ効率的な行政運営の推進	① 行政サービスの向上	窓口サービスの改善	
		事務事業評価の実施	
		出張所の開庁時間延長	
		コンビニ交付サービス導入の推進	
	② 行政課題に対応した組織運営	行政組織の見直し	
		公共施設等マネジメントの推進	
		I C Tの活用	
		物品調達等の電子入札の導入	
		ワーク・ライフ・バランスの推進	
		時間外勤務の抑制	
	メンタルヘルスマネジメントの充実		
	(4) 持続可能な財政運営の確立	① 健全な財政運営の推進	債権管理条例の制定
			負債の抑制
地方公会計の整備			
使用料・手数料の見直し			
受益者負担の適正化（保育所保護者負担金）			
受益者負担の適正化（放課後児童クラブ保護者負担金）			
受益者負担の適正化（下水道使用料）			
基金の一元管理			
② 歳入確保・歳出削減の推進		まちづくり寄附（ふるさと納税）の推進	
		市有財産の運用	
		広告収入確保の推進	
		産業誘致の推進	
		LED化*28の推進	

※28 LED化…交換費用や電気料金を削減するため、LED（発光ダイオード）照明等に切り替えること。

## 【第5次行財政改革大綱に基づく施策別の主な取組み】

(金額は平成23年度から26年度まで4年間の累計額)

**大柱1 市民の視点にたったサービスの追及**

この大柱は、市民サービスの基本となる窓口サービスについて、市民の立場にたった利便性の向上を目指した取組みを実施するとともに、行政情報を迅速にわかりやすく提供することにより、市民との情報共有を進めることを定めたものです。

効果額(削減額+増収額) 11,740千円

**主な取組み**

主要施策③ 市民にわかりやすい積極的な情報発信

行動計画No.6 ホームページによる情報提供の充実 11,740千円

・バナー広告収入

**達成状況と今後の取組み**

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	11	100%	終了	4	36%
			新たな展開を検討	7	64%
目標未達成 (取組み中)	0	0%	終了	0	0%
			新たな展開を検討	0	0%
計	11	100%	計	11	100%

**大柱2 仕事の仕組みと進め方の改革**

この大柱は、行政サービスをより効率的・効果的に提供するため、行政コストの削減を推進するとともに、行政評価の充実により、PDCAサイクルによる継続的な改善を推進するものです。また、民間活力の活用を検討し、公民連携や、市民との連携に取り組むものです。

効果額(削減額+増収額) 17,175千円

**主な取組み**

主要施策① 事務事業の見直し

行動計画No.12 光熱水費の削減 7,175千円

・電気料金の削減

主要施策② 市民参加・協働の推進

行動計画No.15 ゼロ予算事業の推進(市民便利帳の発行) 約10,000千円

・市民便利帳の発行費用を広告収入で賄う

### 達成状況と今後の取組み

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	11	65%	終了	2	12%
			新たな展開を検討	9	53%
目標未達成 (取組み中)	6	35%	終了	0	0%
			新たな展開を検討	6	35%
計	17	100%	計	17	100%

### 大柱3 自律性の高い財政運営の確立

この大柱は、安定的な自主財源の確保と、費用対効果の高いサービス提供を目指して、歳入歳出のバランスがとれた財政運営を長期的視野にたって推進するものです。

効果額(削減額+増収額) 4,106,606千円

#### 主な取組み

主要施策① 財政運営の健全化

行動計画No.29 長期借入金残高の縮減 4,100,000千円

・臨時財政対策債・建設地方債の縮減

行動計画No.30 補助金・負担金の見直し 31千円

・2市1町で構成する協議会負担金の減額

主要施策② 自主財源の確保

行動計画No.36 広告収入の確保 2,600千円

・封筒広告収入

行動計画No.37 インターネットオークションの活用 3,975千円

・備品の売却

### 達成状況と今後の取組み

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	7	64%	終了	1	9%
			新たな展開を検討	6	55%
目標未達成 (取組み中)	4	36%	終了	0	0%
			新たな展開を検討	4	36%
計	11	100%	計	11	100%

## 大柱4 人づくりと職場環境の活性化

この大柱は、社会状況の変化や多様化する行政課題に対応するため、慣例にとられない意識を持ち、市民生活向上のため最善の方法を的確に判断し、実行できる人材を育成するとともに、組織としての総合力が発揮できるよう、職場環境の整備に努めるものです。

効果額（削減額+増収額）..... 100,000 千円

### 主な取組み

主要施策② 効果的な人的資源の配分

行動計画No.46 定員適正化計画の推進..... 100,000 千円

・職員の減員

### 達成状況と今後の取組み（大柱4）

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	6	75%	終了	1	12.5%
			新たな展開を検討	5	62.5%
目標未達成 (取組み中)	2	25%	終了	0	0%
			新たな展開を検討	2	25%
計	8	100%	計	8	100%